尾張旭市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と今後の予定

の基本方針 1の基本施策		重点 取組	推進主	E体	推進スケジ	ュール	令和3年度実施内容	令和4年度予定				
4400取り組み		拟組	パートナー	担当課	R2 R3	R4		活動内容	主要			
方針1 E抑制「ごみを出さない・持ち込まない」 使用「ごみにしない」	-											
	-											
燃えるごみの排出量に応じた費用負担を検討します。	1	0	推進会議	環境課	検討	, ,	・他市の取組状況などの情報収集を行った。	・ごみの減量が計画どおり進んでいないため、ホームページやごみ 出しアプリを利用した新たな周知啓発を実施するほか、ごみ減量を 進めるための方策を検討する。				
再使用を推進するためリサイクル広場の再利用品	2	6	0			推進会議	環境課	移転に併せ見直	直し・実施	・ベビーカー・チャイルドシートのリユースを実施し、年間で、ベビーカー40台、チャイルドシート120台をリユース品として市民に提供することができた。 ・おもちゃ病院の受付を8月と12月に行い、8月は64名103個、12	・リサイクルひろばでは引き続き、ベビーカー・チャイルドシートのリュースを実施する。昨年度までは、ベビーカーは月に一度抽選の上提供を行っていたが、4月からは抽選ではなく、随時その場での提供	
広場を拡充します。		Ü	推進玄議	事業セ			月は46名79個の申込みがあった。広報の他、公共施設や保育園等でも周知を行い、より多くの人に、おもちゃを捨てずにリュースしてもらうことができた。	とした。 ・おもちゃ病院の受付を5月にリサイクルひろばで行い、42名75個の申込みがあった。11月にも実施予定				
子ども用品の譲渡及び譲受けの場を拡大します。	3		推進会議	事業セ	実施		・・リサイクルひろばの移転に伴い、リユース事業の縮小を行ったとと もに、リサイクル・リユース祭等も開催しないため、チャイルドシートと ベビーカーの2点に絞り、リユース事業を実施した。	・民間事業者等との連携も視野に、新たなリユース促進の取組を引き続き検討する。				
					実施			・市民や各種団体の代表者が参加する循環型社会推進会議におい				
ごみ減量と資源化を啓発するプロジェクトを進めます。	4		推進会議	環境課	×		・市民や各種団体の代表者が参加する循環型社会推進会議のプロジェクトチームにおいて、指定ごみ袋の規格見直しについて検討し、450のレジ袋型燃えるごみ袋の販売を開始した。	て、次期一般廃棄物処理基本計画の策定を進める。 ・ホームページやごみ出しアプリで、ごみ減量通信を毎月掲載し、ご み減量に向けた新たな周知啓発を実施するほか、ごみ減量を進め るための方策を検討する。	7			
ごみの減量や食品ロス削減を取り入れたエコライフ を進めます。	5		推進会議	環境課	実施	; 	・フードドライブ事業の受付窓口をリサイクルひろばで年2回実施した。6月は27名160点、12月は32名266点の寄付を受け付けた。	・フードドライブ事業の受付を6月にリサイクルひろばで実施し、29 名207点の寄付を受け付けた。12月にも実施予定				
レジ袋削減運動を更に推進します。	6		事業者 (小売店 舗)	環境課	検討 実	施	・ごみゼロ社会推進あいち県民会議と連携してワンウェイプラスチックごみ削減のための取組などを進めた。 ・マイバッグ持参の呼びかけを継続して行った。	・引き続き、ごみゼロ社会推進あいち県民会議と連携したワンウェイプラスチックごみ削減のための取組や、マイバッグ持参の呼びかけを行う。				
本施策1-②:わかりやすい情報提供と環境学習	-					J						
ごみに関する情報をわかりやすく市民に提供します。	7	0	事業セ	環境課	実施	,	・ごみ出しカレンダー及びごみの出し方を全世帯に配布し、ホーム ページでごみの出し方を掲載した。また、ごみ出しアプリを活用したご みに関する情報発信を行った。	・引き続き、ごみ出しカレンダー及びごみの出し方を全世帯に配布 し、ごみ出しアプリを活用したごみに関する情報発信を行う。 ・ごみに関する情報提供について、効果的な方法を検討する。	A			
- 下	•		市 米 L	T== 14 = F	実施		・おもちゃ病院の周知ポスターを市内公共施設や保育園、児童館等で配付した他、グリーンシティケーブルテレビに出演し、おもちゃ病院やリュースの周知を行った。	・リサイクルひろばで行うリュース事業やおもちゃ病院の更なる周知				
再使用(リユース)に関する情報を発信します。	8	0	事業セ	環境課			・・クリーンシティ啓発ポスター・標語の入賞作品を市役所ロビー展示した。 ・グリーンシティケーブルテレビに出演し、リサイクルひろばの周知を 行った。	を図る。				
ごみ処理施設や再生工場等の見学会を実施しま す。	9		組合 事業セ	環境課	実施		・コロナ禍の影響により晴丘センターの施設見学受入が中止となり、 実績なし。 ・夏休みの宿題で、リサイクルひろばについて研究している児童に対 して、随時、リサイクルひろばの案内や説明を行った。	・リサイクルひろばは引き続き、必要に応じて案内を行っていく。晴丘 センターの施設見学についても、令和4年4月から受付を再開したため、周知を行っていく。				
子ども達に対してごみに関する学習の機会を提供 します。	10		小·中学校	学校教育課 環境課	実施	<u>'</u>	・環境美化意識の啓発のため、クリーンシティポスター・標語を募集 し、優秀者を表彰するとともに、作品を市役所ロビーに展示した。 ・8月及び2月に開催を予定していた「親子で3キリ・エコクッキング」	・8月に「地元野菜を使って地産地消・3キリ・エコクッキング」の開催を予定している。 ・環境美化意識の啓発のため、クリーンシティポスター・標語を募集				
U & Y 0				AR CHIEF			はコロナ禍の影響により中止となった。	「環境実化思議の各先のため、アリープンプイバステー・保留と募集し、優秀者を表彰するとともに、作品を市役所ロビーに展示する。				
ごみに関する学習拠点を発展させます。	11		推進会議	環境課 事業セ	移転に併せ見直	ilu·実施 →	・リサイクルひろばの移転に伴い、リサイクル学習展示を取りやめ、 代わる新たな事業としておもちゃ病院を実施した。	・ごみに関する学習のあり方を研究する。				
保育園での生ごみを使った堆肥化の取り組みを進 めます。	12		研究会 協力隊	保育課	実施		・保育園の調理くずで堆肥化を行っていた土地が使用不可となり、継続できなくなったが、生ごみ堆肥肥化支援団体による園内畑での野菜作り指導協力により、食育教育を実施した。	・生ごみ堆肥化支援団体による野菜作り指導協力などの食育教育を 進める。				

尾張旭市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と今後の予定

つの基本方針 11の基本施策	No.	重点取組	推進三	上体	推進スケジュー	ュール	令和3年度実施内容	令和4年度予定	
44の取り組み		取組	パートナー	担当課	R2 R3	R4		活動内容	主要事業
基本施策1-③:事業所から出るごみの減量対策	-								
事業系ごみの実態を把握するため事業者アンケートを実施します。	13	0	事業者	環境課	調査・研究 多	実施	・アンケート調査の実施なし。	・令和5年度策定予定の一般廃棄物処理基本計画に関する基礎調査の一つとして、事業者ヒアリングを実施する。	
事業系ごみの実態を把握するため調査を実施しま す。	14	0	事業セ	環境課	実施		・ごみ組成調査や市民からの情報により、事業所から排出されるご みの実態の把握に努めた他、市民からの通報などをもとに、ごみ出 しルールを守らない事業者が把握でき次第、個別に指導を行った。	・引き続き、ごみ組成調査や市民からの通報を元に、実態把握に努める他、事業者を特定できるものについては、個別指導を行う。	
商工会等と連携して事業系ごみの処理に関する啓 発を実施します。	15		事業者 (商工会)	環境課	実施	*	・事業者からの廃棄物の出し方について問い合わせがあった場合は、適正な排出方法等を説明した。	・引き続き、適正な排出に向け、商工会等と連携して啓発に取り組む。	
事業系ごみについて広報やホームページにて情報 発信します。	16		事業者	環境課	実施	<u>i</u> ,	・事業系ごみの排出方法について、ホームページを利用して周知を 図った。	・引き続き、事業系ごみの排出方法について、広報やホームページ、 ごみ出しアプリを利用して周知を図る。	
市民祭等のイベントから出るごみの減量と資源化を進めます。	17		環境課	イベント担当課	実施	i ,	・コロナの影響により、市民祭等のイベントが中止となった。	・8月に開催予定の第9回尾張旭たのしい夏まつりではごみステーションにて分別収集を実施し、分別に対する意識の啓発を図る。 ・10月に開催予定の市民祭では、出店者に対しごみの減量に取り組むよう周知啓発する。	
放置自転車の再使用を進めます。	18		事業セ 環境課	市民活動課	移転に併せ見直し・	直し・実施	・リサイクルひろばの移転に伴いリュース事業を縮小したため、放置 自転車の再使用は実施せず。	・実施予定なし。	

※推進主体の略号 推進会議:尾張旭市循環型社会推進会議 、協力隊:生ゴミ資源化協力隊 、組合:尾張東部衛生組合 、事業セ:環境事業センター

	⊼方針2 源化「ごみも資源、きちんと分別」	_					
į	基本施策2-①:ごみから新たな資源へ	-					
	剪定枝、木製品の再生利用を進めます。	19	0	事業セ	環境課	実施	・市内造園事業者や公共施設から排出される剪定枝等を木質チップ ・可き続き、市内造園事業者や公共施設から排出される剪定枝等について、資源化施設への持込みを促す。 ・剪定ごみの資源化について調査研究を進める。
	小型家電の分別回収を進めます。	20	0	事業セ	環境課	実施	・充電式電池を内蔵した小型家電による、発火の危険性を周知する とともに、不燃ごみ等に混入させないよう周知啓発に努めた。また、 不燃ごみでも排出できる、「充電式電池を取り外した小型家電」についても、問い合わせがあれば、資源ごみとしての分別を促した。 ・引き続き、発火の危険がある充電式電池を内蔵した小型家電は資源にみとして排出するよう周知を行う。また、充電式電池を取り外した小型家電についても、資源ごみへの分別排出を促す。
	生ごみ堆肥化のシステムを作ります。	21	0	研究会 協力隊	環境課	実施	・生ゴミ資源化協力隊、循環型生活研究会に委託し、モニター制度な どにより生ごみの堆肥化の普及啓発を行った。 ・引き続き、生ごみ資源化支援団体による講習会やモニター制度を 活用し、家庭での生ごみ堆肥化の普及を進める。
	生ごみのエネルギー化を検討します。	22		組合	環境課	検討・実施	・瀬戸市、長久手市、尾張東部衛生組合と協働で、生ごみのエネル → ギー化も含め、新たな施設整備のあり方について情報共有を行っ た。 ・引き続き、瀬戸市、長久手市、尾張東部衛生組合と協働して、バイ オマスエネルギーなどについて調査研究する。

尾張旭市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と今後の予定

Oの基本方針 11の基本施策	No.	重点	推進主	体	推進スケジュール	令和3年度実施内容	令和4年度予定	
44の取り組み	140.	取組 パー	トナー	担当課	R2 R3 R4		活動内容	主要事
基本施策2-②:分別しやすい仕組みづくりで資源化の	-							
食品トレイ・ペットボトルキャップ・インクカートリッジ 等の民間が行っている分別を市の分別ルールに組 み入れます。	23	○ 事:	業者	環境課	実施	・市内民間店舗で回収している資源の種類の調査結果を市ホーム ページに掲載し、市民に情報提供している。	・市内民間店舗で回収している資源の種類の調査結果を市ホーム ページに掲載し、引き続き市民に情報提供する。	
公共施設に設置されている資源物拠点回収所の 設置条件を統一します。	24		ŧ施設 管課	環境課	実施	→・市内全ての公民館において、充電式電池回収ボックスを設置した。	・引き続き、資源物回収箱の設置状況をホームページやごみ出しア プリを利用して市民に分かりやすく周知する。	
市民にとって便利なリサイクルステーションを設置します。	25	◎ (小	業者 ・売店 舗)	環境課	検討・実施	・リサイクルひろばを分かりやすく、利便性の高い市役所南側に移転 したことで、利用者数も大幅に増加した。	・リサイクルひろばの周知を継続して行い、利用を促す。	
分別が不十分なごみは取り残し措置を行い、必要 に応じて開封調査・指導を行います。	26	○ 事	業セ	環境課	実施	・分別ルールが守られていないごみは、警告シールを貼付し取り残した。また、事業系ごみが出されていた場合、直接指導を行った。	・分別ルールが守られていないごみは、引き続き取り残し措置を行う とともに、必要に応じて開封調査・指導を行う。	
家庭における生ごみの減量や堆肥化を進めます。	27	研協	究会力隊	環境課	実施	・生ゴミ資源化協力隊、循環型生活研究会に委託し、モニター制度な とにより、生ごみ堆肥化容器の普及啓発を行った。	・引き続き、モニター事業を活用し、生ごみ堆肥化の啓発を行う。 ・生ごみ堆肥化支援団体によるエコクッキング講習会を開催し、家庭 での生ごみの減量方法について普及を進める。 ・生ごみ処理機等補助制度について、より利用しやすい仕組みにな るよう検討する。	*
ふれあい農園における堆肥化を進めます。	28	環	境課	産業課	実施	・ふれあい農園利用者にコンポストモニター制度を紹介し、モニターを募集した。	・コンポストモニターを利用してもらうよう引き続き、啓発・募集を行 う。	
燃えるごみの分別啓発を目的とした戸別収集制度 を検討します。	29	事	業セ	環境課	調査・研究	・戸別収集の必要性、課題及び先進事例等について情報収集を行った。	・本市の実情を踏まえ、自力でのごみ出し困難なかたに対し、あさひ 訪問収集の積極活用を図る。	
基本施策2-③:地域力を生かしたごみの減量と資源化	-							
ごみの減量と資源化を自治会等の各種団体と共に積極的に進めます。	30	◎ 自:	治会	環境課	実施	・ごみ集積所清掃時の新型コロナウイルス感染防止対策及び鳥獣 →被害対策として、折りたたみ式ごみボックスの貸与を行った。(各連 合自治会につき4個(計36個))	・引き続き、地域住民と連携したごみの減量や資源化を進める。 ・地域集積所におけるご折りたたみ式ごみポックスの設置拡充を進 める。	☆
自治会等との連携による生ごみ堆肥化のモデル事業を実施します。	31		治会 力隊	環境課	検討	・地域との連携によるモデル事業は実施なし。	・生ごみ堆肥化モデル事業について調査研究を進める。	
資源ごみ回収団体活動奨励金制度の実効性を高めます。	32		原ごみ 又団体	環境課	実施	・既存の資源回収団体と連携し、市民が資源ごみを排出しやすい環境となるよう努めた。	・資源ごみ回収団体が、自主的にごみの減量及び資源の有効利用 に取り組めるよう、連携して進める。	
基本施策2-④:事業者による資源化の推進	-							
事業者が排出する剪定木の資源化を進めます。	33		業者レバー	環境課	実施	・市内の造園事業者等に資源化施設を紹介し、木質チップ化への協力を依頼した。新たに1者市内事業者の申請があった。 ・市が排出する剪定くずについても、資源化施設と契約し、積極的な搬入を依頼した。	・引き続き、造園事業者に可能な限り資源化を行うよう依頼する。 ・市で発注する業務の資源化を進める。	
買った店に使い終えた容器を戻す仕組みを広げます。	34	◎ (小	業者 売店 舗)	環境課	実施	・市内民間店舗で回収している資源の種類の調査結果を市ホーム ページに掲載し、市民に情報提供した。	・市内民間店舗で回収している資源の種類の調査結果を市ホーム ページに掲載し、引き続き市民に情報提供する。	
学校給食における食品残渣等の資源化と教育へ の活用について検討します。	35		交教育 課 中学校	給食	検討	・牛乳パックのリサイクル処理を実施した。 ・使用済食用油は売却し、リサイクル回収した。 ・再生材料を原料とした給食用食器を使用し、破損した食器はリサイクル回収した。 ・給食調理で出る野菜くずや給食の残さいは、生ごみ処理機で分解 ・残さいを計量し、味付けの工夫や適正な提供量かを判断し、ごみの減量を図った。 ・残さいが減少するよう、給食センターの施設見学の際に、残さい処理の映像を児童生徒に視聴してもらった。また、食の大切さを理解す	- 給食調理で出る野菜くずや給食の残さいは、生ごみ処理機で分解 し処理する。 ・残さいを計量し、味付けの工夫や適正な提供量かを判断し、ごみの 減量を図る。 ・残さいが減少するよう、給食センターの施設見学の際に、残さい処 理の映像を児童生徒に視聴してもらう。また、食の大切さを理解する	

※推進主体の略号 協力隊:生ゴミ資源化協力隊 、シルバー:シルバー人材センター 、組合:尾張東部衛生組合 、 給食:給食センター 、 事業セ:環境事業センター

尾張旭市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と今後の予定

つの基本方針 	No.	重点	推進主	主体	推進スケジュール		令和3年度実施内容	令和4年度予定		
44の取り組み	140.	取組	パートナー	担当課	R2 R3	R4	7/10 1/2/////11	活動内容	主要	
本方針3 『正処理「安心・安全なごみ出し、適正な処理」	-									
基本施策3-①:安全に処理するための分別	-									
スプレー缶、カセットボンベ、ライターを危険ごみと して分別回収します。	36		事業セ	環境課	実施		・令和3年12月から、スプレー缶、カセットボンベに加え、新たにリチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電子たばこを「発火性危険物」として地域の集積所で分別回収を開始した。	・充電式電池等の混入による発火の危険性を引き続き周知し、発火性危険物の燃えないごみ等への混入防止に努める。		
消火器、バッテリー、プロパンボンベ等を販売店で 適正処理するよう呼び掛けます。	37		取扱事業 者	環境課・	実施		・消火器、バッテリー、プロパンボンベの処分方法についてホーム ページに掲載している。	・処理困難物の適正な処理方法について、引き続き、広報やホームページ等を使い周知する。		
- 基本施策3-②:効率的なごみの収集と処理	-									
地域と連携し、ごみ集積所の配置や管理のあり方 を考えます。	38		自治会	事業セ 環境課	実施		・コロナ対策の一環として、ごみ集積所ポックスを購入し、連合自治 会に貸与した。	・コロナ対策としてごみ飛散防止のため、ごみ集積所ボックス設置個 所の拡充を進める。		
プラスチックごみの処理のあり方について検討します。	39		推進会議組合	環境課・	調査・研究	究	・プラスチックごみに関する情報収集に努めた。	・製品プラスチックごみのリサイクルについて検討する。	¥	
コスト分析の標準的手法である「一般廃棄物会計基準」を導入します。	40		組合	環境課	調査・研究	究	・効率的なごみ収集と処理について情報収集を図った。	・効率的なごみ収集と処理に関する調査研究を進める。		
効率的なごみの収集運搬体制を整えます。	41		事業セ	環境課	検討・実施	施	・令和3年4月から、びん・かんの収集運搬業務を民間委託した。	・燃えるごみの収集運搬について、民間委託への移行を推進する。		
基本施策3-③:安心してごみ出しのできる仕組みづく	–									
ごみ119番のような相談窓口を設置します。	42		事業セ	環境課	実施		・ごみの分別、出し方や集積所等の問題について、環境課、環境事業とンターの両方で相談できるよう対応した。 ・ごみ出しアプリのよくある質問を使用し、市民が簡単に問題を解決できる環境整備に努めた。	・引き続き、ごみに関する相談について環境課、環境事業センターで 対応する。		
あさい訪問収集を地域とも連携した制度へ拡充します。	43		自治会	環境課 事業セ	実施		・ごみの出し方や広報おわりあさひに記事を掲載し周知を図った。	・引き続き、あさひ訪問収集の制度の周知を図るため、関係機関と の連携を進め広く啓発していく。		
基本施策3-④:事業所から出るごみの適正処理	-									
公共事業及び市役所等の公共施設から出るごみを適正に処理します。	44		市職員	環境課	実施		・公共施設から排出される廃棄物については、事業系ごみとして収 集している。	・引き続き、事業系ごみの出し方について新規採用職員に向けて説明会を行い、適正に排出し、かつ、減量に取り組んでもらうよう呼び掛ける。		

※推進主体の略号 推進会議: 尾張旭市循環型社会推進会議 、組合: 尾張東部衛生組合 、事業セ:環境事業センター